

# 4月10日（水）10:00から プリペイドカードの販売を開始します

・従来の回数券(420円・530円の12枚セット)の代わりとして、4月10日(水)10:00からプリペイドカードの販売を開始します

※二輪と大型自動車の回数券の販売も終了します。  
※回数券の払い戻しについては、別途案内します。



※全ゲートで使用可能、有効期限や区間、車種の制限はありません

## ■販売箇所

- ・芦屋ゲートのプリペイドカード販売機(詳細は次頁参照)
- ・本社事務所窓口(9時-17時)

※芦屋ゲートの有人ブースでは販売いたしません

お知らせ

# 芦屋ゲートにプリペイドカード販売機を設置します (販売開始は4月10日(水)10:00~)

## プリペイドカード販売機

- ・芦屋ゲートの料金所に設置  
(販売開始は4月10日(水)10:00~)

※取扱いは現金のみです



- ・車は必ず芦屋ゲート内の駐車場に停めて  
カード販売機をご利用ください

**※その他の場所への駐車や料金所レーンの横断は  
危険ですので禁止です**



## 一部区間通行料金の廃止について

- ・4月10日(水)から、以下の通行料金を廃止します。

全線経由一部区間通行料金（特区）

（金額単位：円）

車 種	全線経由（一部区間）	
	芦屋 有馬	～宝殿
二輪自動車	680	
普通自動車	950	
バス型自動車	マイクロバス	2,370
	その他	3,800
大型貨物自動車	3,800	